

花爛漫

訓 校
鍛英自
鍊知律

宇城市立三角中学校
学校新聞
令和2年12月1日
編集代表
校長 大槻 晋



「差別を見抜き、差別を許さない」感性や行動力の育成

三角中学校では、年に二回（前期・後期一回ずつ）校内人権旬間を設け、部落差別をはじめさまざまな人権問題について系統的に学習しています。

① 学年・学級・生徒の人権教育上の課題は何か？

② 学習を通しての学年・学級・生徒像はどのようなものか？

③ そのためにどんな手立てが考えられるか？

子どもたちが元気づく人権学習づくり

人権学習では、「差別はいけない」という正義感や、「みんな差別をなくそう」等の心がけに終わらず、被差別の人が立ち上がっていく姿から学んでいく取り組みを目指しています。そのため、今の社会に

自分と他人を大切にするために

一年生は、「友達」

「今、言わなければ」という教材をもとに、「はじめ」をテーマに学習しました。「ダメなこと」をダメと言えない心の弱さ、それを乗り越えるためにはどのようなことをしたらよいか考えました。

（生徒の感想）

・ いじめや偏見をなくすためには、まず、相手のことをよく知ることが大切だと思います。その上で友

達と一緒に過ごしたり、仲良くしたりしたいです。

・ いじめや差別はいけないことだとわかってはいるけど、しないためにどうしたらよいかは、自分であまり考えたことがありませんでした。だから、これから相手への思いやりを持って、自分から積極的に話していきたくです。

差別に屈しない立ち上がり

二年生は、「水平社宣言と西光万吉」について学習しました。差別に立ち向かい立ち上が

学校にも様々な課題を抱えている子どもたちがいます。課題を抱えた子どもたち側から授業を作っていくためには、厳しい立場にある子どもや、時にはその家族と向き合いながら、今でも差別は残っているという実感を深く持つことから始めなければなりません。人権学習の授業を通してめざすものの一つ

る姿から熱い思いを感じ取り、今のクラスや学年、そして自分自身を振り返る時間を設けました。

（生徒の感想）

・ 私はこの人権学習で西光万吉さんのように何事にも逃げずに差別に立ち向かう強い人間になるうと思いました。そして、普段の生活から相手を意識して、「自分がされて嫌なことは相手にしない」ということを実践していこうと思いました。

・ 私は正直、部落差別はもう無くてほしいです。昔の話だと思っていました。しかし、今もどこかで続いていて、部落差別で苦しんでいる人が身近にいるかもしれないと思うと、とても心が苦しくなりました。だから、身近に少し

に、立場が弱い子どもが思いを発言できるクラスを作っていくことがあります。苦しい立場にいるからこそ、強く、たくましく、健気にくらし

て、その子に寄り添って初めて見えてくるくらしの事実を光を当てて、そのことを共有できるなかまづくりを進めていけたらと思います。（人権教育主任 須藤）

生き方を見つめる『進路公開』

でも差別をしている人がいたら、「違う」ときちんと伝えていきたいです。

三年生は、「進路公開」に取り組みました。この時期は多くの生徒が自分の進路を決め、それに向かって毎日一生懸命取り組んでいます。しかし、まだ自分の進路を決めかねている生徒、進路は決めているが、学業面や人間関係の中で不安を抱えている生徒、家庭のことで悩んでいる生徒などいろいろです。

『進路公開』は、一人ひとりが自分自身を見つめ、思いや生き方、悩みなどを語ることで、よって友だちの思いに自らを重ね、問い直し、改めて自分自身の生き方や進路に目を向ける取組です。自分の姿が見えれば仲間の姿も見えてくるし、それを繰り返していけば、お互いを理解し合

い、安心して語り合える、つながりの強い集団になって、卒業を迎えることを願っています。



3年『進路公開』授業の様子

次世代の三角中を担うのは？

生徒会役員改選を行いました

生徒会活動を次年度へ引き継ぎ、さらに活発な自治活動ができることをめざし、生徒会役員改選を行いました。

告示・受付を経て、一年生十名、二年生八名が立候補し、十六日から選挙運動を開始しました。立候補者は、朝七時半からオレングレー

ト付近に立つて挨拶したり、給食の放送でア

立会演説会のような



立会演説会のような

ピール活動を行いました。立会演説会はいりモットで行いましたが、十八名の候補者は、自分の思いを一生懸命伝えていました。選挙の結果、次の生徒が当選しました（敬称略）。
◇生徒会長 西山幸汰
◇副会長 二年 原口南美
◇書記・会計 二年 若本京佳 一年 釜賀杏淑

この五名を中心に、生徒一人一人が生徒会という自覚を持ち、より良い三角中にしていきたい

差別事象発生時の対応マニュアル

宇城地区では、「差別事象に対する危機管理マニュアル」を定めています。これを踏まえ本校でも「携常用マニュアル」作成し、差別事象が起こった場合に職員が対応できるようにしています。保護者の方々もこのことをお知りおきいただき、もし差別事象に遭遇された場合は、本校職員にご相談ください。

11・12月は「学力強化月間」

今年度の学習は、前期の休校の影響はすべて解消し、各学年・各教科とも順調に進んでいます。三年生は受験に、1・2年生は12月1日の「県学力・学習状況調査」に向けて、家庭学習や励み学習を中心に「強化対策プリント」等に取り組んでいます。保護者の皆様、家庭学習の状況はいかがでしょうか？取り組んだ成果が結果に現れ、自信につながることを期待しています。ご協力をお願いします。